

議案第 32 号

令和 4 年度千葉県一般会計補正予算（第 5 号）

令和 4 年度千葉県一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 47,494,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,323,126,984 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

令和 4 年 12 月 20 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 地方交付税		204,336,691 ^{千円}	3,390,000 ^{千円}	207,726,691 ^{千円}
	1 地方交付税	204,336,691	3,390,000	207,726,691
8 国庫支出金		352,415,845	42,584,000	394,999,845
	1 国庫負担金	132,078,096	3,269,000	135,347,096
	2 国庫補助金	215,549,830	39,315,000	254,864,830
13 諸収入		440,321,811	1,520,000	441,841,811
	6 雑入	17,133,939	1,520,000	18,653,939
補正されなかった款項に係る額		1,278,558,637		1,278,558,637
歳入合計		2,275,632,984	47,494,000	2,323,126,984

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		122,773,694 ^{千円}	285,000 ^{千円}	123,058,694 ^{千円}
	1 総務管理費	85,042,511	285,000	85,327,511
3 民生費		350,909,689	5,995,000	356,904,689
	2 児童福祉費	77,513,885	5,995,000	83,508,885
4 衛生費		218,263,574	32,196,000	250,459,574
	1 公衆衛生費	172,214,411	28,256,000	200,470,411
	3 保健所費	2,818,813	955,000	3,773,813
	4 医薬費	42,716,316	2,985,000	45,701,316
8 商工費		437,717,001	8,931,000	446,648,001
	3 観光費	2,423,673	8,931,000	11,354,673
11 教育費		367,726,037	87,000	367,813,037
	1 教育総務費	49,543,549	21,000	49,564,549
	5 特別支援学校費	37,316,493	40,000	37,356,493

款	項	補正前の額	補正額	計
	7 保健体育費	千円 3,145,753	千円 26,000	千円 3,171,753
補正されなかった款項に係る額		778,242,989		778,242,989
歳出合計		2,275,632,984	47,494,000	2,323,126,984

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	こどもの安心・安全対策支援事業	285,000
3 民生費	2 児童福祉費	出産・子育て応援交付金事業	450,000
		こどもの安心・安全対策支援事業	795,000
11 教育費	1 教育総務費	こどもの安心・安全対策支援事業	21,000
	5 特別支援学校費	県立特別支援学校スクールバス安全装置設置事業	40,000
	7 保健体育費	こどもの安心・安全対策支援事業	26,000